

第3回 亘理町新庁舎建設町民討委員会
議 事 録

■ 日 時：平成27年10月30日（金） 午前10時00分～11時10分

■ 場 所：役場仮庁舎西会議室

■ 配付資料

- ①亘理町新庁舎建設町民検討委員会名簿
- ②新庁舎建設に関する意見等について
- ③資料：亘理町新庁舎建設基本構想・基本計画（素案）

■ 次 第

1 開 会

2 あいさつ

3 協議事項

（1）建設計画（新庁舎の機能）について

（2）事業計画の考え方について

（3）その他

7 閉 会

■ 協 議

(1) 建設計画（新庁舎の機能）について

- ・第1回目の町民検討委員会では、基本構想と基本計画の前半部分として、基本的な理念と基本的な考え方について、本日配布している資料の20ページ目まで説明を行いました。後半部分の素案が出来ましたので、現段階における町の考え方などをお示しして、別途にまとめる提言書として、ご意見を伺いたい。(事務局)

<事務局より、資料(P21~46):「亶理町新庁舎建設基本構想・基本計画(素案)_V建設計画」に基づき説明を行った。>

- ・庁舎規模の設定(P22)について、収納スペースや執務スペース合わせて充分余裕のある見積になっているのか。また、駐車場の範囲(図P32)について、どこまでの範囲をイメージした計画となっているのか確認したい。

次に、議会空間(P35)の計画の中で、議会中継が可能な放送設備等の導入と利用しやすい傍聴席とあるが、町民により身近な議場となる様、更に検討していただきたい。また、町民交流の場(P37)について、具体的にどの様なスペースをイメージ又は計画しているのか。

最後に、再生可能エネルギー(P44)に関して、吉田東部地区でメガソーラの計画をしていると思うが、その辺との連携について、どの様に考えているのか伺いたい。(委員)

- ・庁舎規模の設定(P22)の収納スペースについては、倉庫のスペースを1,000㎡設けています。現在の文書の保管状況を各課にヒアリングまた確認を行い算出しており、十分なスペースを確保しています。

駐車場の範囲(図P32)については、役場庁舎と隣の保健福祉センターの南側を来庁者の駐車場としている。役場庁舎の北側は主に職員の駐車場とし、来客者が南側の駐車場で不足する場合の駐車場という事で、こちらが役場庁舎に付随する駐車場スペースとしています。

議会関係(P35)については、身近な議会となる様に、皆さんと色々と協議しながら、具体的には基本設計や詳細設計等で、意見を取り入れていきたいと考えています。

交流スペース(P37)の関係については、選挙関係や申告関係にも活用ができ、また、町民交流スペース的なものとして、イベント等にも活用できるという事で、1階部分にイベントスペース(162㎡)を設けている。ロビーも比較的広めに取っており、そちらを活用しながら交流スペース等も生み出す事が出来ればと考えています。

再生可能エネルギー(P44)に関しては、基本的に太陽光の可能エネルギーが役場庁舎の省エネを図れるのではないかとこの事をベースに考えています。(事務局)

- ・メガソーラについては、山佐の方でこれから土地を取得して、亶理町全世帯を賄える様な発電量で計画をしている。また、売電そのものでメガソーラを運営していく為、役場との関係は直接にはないが、再生可能エネルギーとして、役場の屋上に役場庁舎内の電力を賄える様なソーラーシステムや、非常時(停電時)の際に活用できる蓄電システムを考えています。基本構想については、来年以降になるが基本設計、実施計

画を反映する上で、基本的な計画となります。また、建物のスペースについても今後変動する可能性がある為、将来面積変動があっても、あくまでも基本構想をベースにやっていきます。先程、ご意見があった議場の放送システム等についても、来年の基本設計、あるいは実施設計のレベルで、皆さんからご意見をいただいた事を踏まえて、今後検討していくという事でご理解いただきたい。(事務局)

- ・建設用地について、現在の役場は海拔 7.6mと聞いているが、公共ゾーンは海拔 2.0mという事で低い位置に計画しており、嵩上げはどの様に考えているのか。(委員)
- ・役場庁舎を建てるにあたり、宅内の道路をどの様にするか、調整池という形で雨水排水をどの様にするかという事で、現在、詰めている最中です。また、津波の関係や懸念される洪水等の関係や造成の高さも含め考慮しながら、開発行為の許可申請を目指して、関係機関と充分配慮して詰めていきたいと考えています。(事務局)
- ・議場の関係について、やはり独立したもので考慮していただきたい。また、この中で三つの会議室なり議会が計画されているが、町民の方々に幅広く利用していただける様な方向で、検討していただきたい。(委員)
- ・前回の庁舎視察の時に感じた事として、上の階に行けば行くほど、豪華になっていた。町民の為の施設なので、1階、2階の執務室はおろそかにしないでやっていただきたい。また、議会室はあまり豪華なものにしないで、アカデミックに造っていただきたい。(委員)
- ・議場関係について、前回の視察では、多目的に使えるという話があったが、実質的にはあまり使わないという話もありました。どちらが良いという事ではなく、実際に設計に入った段階で、議員の皆さんや町民の皆さんと意見を交わしながら、どういう方向にもって行くかというのを決めて行ければという事です。今の段階では、多目的な利用も検討するという事になるかと思えます。(委員長)
- ・公共ゾーンの用地は広々しており、駅からも近いという事で、利便性等々考えた時に最高の場所だと思います。その中で、現在の場所から離れるため、商工関係の方々からも町の真ん中が空洞になるという事で、色々意見があった事も確かです。今回駅からも近いという事もあり、そこに何々通りや何々横町でも良いので、商店街の皆さんが貼り付く事ができる様に、また、税金を上げる意味でも、是非何か考えていただきたい。更に悠里館ともリンク性を持たせる事が出来る様、長いスパンでどの様にしたら良いか考えながら、進めていただきたい。(委員)
- ・東口については、周辺の都市計画や土地利用について、人口増大と併せて考えなければならぬと思います。逢隈西部地区の圃場整備の説明会でも、公共ゾーンが移った際に土地利用を見直すという話も出ていますので、今後、検討して行かなければならぬと思います。また、役場の跡地利用を含め西口の都市計画についても、今後説明会等を聞きながら、土地利用について検討していきたいと思えます。(事務局)
- ・大変重要なご指摘だったと思います。庁舎が移るという事で、町の構造が大きく変わりますので、それに併せてどの様に発展させて行くのか、跡地利用も含め、広域的な計画について、今後良い方向で進めていただきたい。(委員長)

- ・産業祭りや色々なイベント等について、今後どの様にもっていくのか、施設の利用等も含め伺いたい。(委員)
- ・公共ゾーンの中に防災公園という位置づけではあるが、通常時は多目的広場としても設けている。担当課とも精査しながら、開催規模が適正であれば、やはり駅に近い所でもある為、イベント等の有効活用について考えていきたいと思えます。(事務局)
- ・その辺の方向付けについて、ある程度整理した形で、セットしていた方が良いと思えます。(委員)
- ・建物のボリュームの構想 (P30) について、現在2案のタイプが出ているが、もう少しバリエーションが考えられるのではないか。これ以外に検討したものがあれば、紹介していただきたい。(委員)
- ・検討した際には、5つの案が出ました。それぞれ分離して廊下で繋ぐタイプ、タイプ1の案にある様に三階・一階の連結タイプ、まるっきり合体させて、三階の広さで保健センターが一階部分だけの案、一部組み込んだタイプ2の案、二階建てで長広く造るという5つの案が出ました。それぞれ一長一短あり、検討委員会の中で、結論めいた書き方になっているが、連結タイプと一部組み込むタイプで検討すべきという話で落ち着きました。また、庁舎内での話し合いの中では、土日開放するという事になれば、セキュリティの問題もあり、閉鎖的な所は閉めてから開放するという事で、連結タイプの方が無難ではないかという事にまとまりました。(事務局)
- ・あくまでも、これまでの検討の中で、ここを前提に進めていますという事だと思えます。以上について、よろしいですか。(委員長)
 - ⇒了承した。(委員一同)

(2) 事業計画の考え方について

〈事務局より、資料 (P47~52) : 「亘理町新庁舎建設基本構想・基本計画 (素案) _VI事業計画の考え方」に基づき説明を行った。〉

- ・現時点で想定される事業スケジュールという事で、一年単位で計画を進めている様ですが、せっかくここまで整ってきている状況の中で、何故この様に時間がかかるのですか。(委員)
- ・今年度につきましては、構想と計画を3月までにまとめさせていただきたい。第1回目の検討委員会でも説明させていただきましたが、11月頃を目途に皆さまから提言書をいただき、町の方でも再度精査をして、来年年明けに住民説明会、あるいはパブリックコメントを行い、更にその内容を加味して3月に議会説明を行い、計画構想を策定したいと考えています。次年度からは基本的な設計という事で、ある程度の時間を要します。実施設計となると部材の関係等、詰めるところもあり、その期間も見ながら、なるべく短縮に努めてまいります。工事期間も一年半から二年くらいかかるという見込みで、この様なスケジュールを出させていただきました。(事務局)
- ・一年半くらいかかるという暫定的な話でしたが、これを縮める方法について、どの様

に考えているのですか。(委員)

- ・基本設計と実施設計について大変関連がある為、ある程度調整が付くのではないかと思います。実施設計が出来た段階で発注すれば、少なくとも一年、あるいはもう少し短縮する事も可能だと思いますので、実施に向けて基本構想がまとまれば、工期の完成まで短縮できる様、今後検討していきたいと思います。(事務局)
- ・事業スケジュールという事で、一年一年区切っており、この様に漠然としたものでなく、計画はあくまでも段階を踏んでやって行かなければならないと思います。その点も含め、どの時点で短縮できるのかという事を検討しながら、縮める方法を考えていただきたい。(委員)
- ・首長の方からも、出来るだけ前倒しで早急に完了させる様にとという事で、話がありますので、事務的レベルになりますが、基本設計、実施設計の前倒しについて考慮しながら、一年でも早く完成させる様、町の方でも努力していきたいと思いますので、よろしくをお願いします。(事務局)
⇒了承した。(委員)
- ・是非、その辺は前向きに検討いただきたいと思います。(委員長)
- ・新庁舎建設に係る工事費の中で、震災復興特別交付税について6億～7億というアバウトな数字になっているが、どの段階で確定するのですか。(委員)
- ・実施設計の段階で確定できます。震災復興特別交付税は、災害復旧の考え方で従来の役場庁舎の延べ床面積で算定しており、これについては、ある程度固定されるのではないかと考えています。(事務局)
- ・概算事業費が30億8千万、一般財源が15億から16億という事で、これが妥当な金額なのかどうか分からない。例えば、将来的な財政シミュレーションを踏まえた上で、町民一人あたりこれくらいの負担になるという事も提示していただきたい。また、維持費についても、現在の維持費と比較して、妥当なのかどうか検討していただきたい。(委員)
- ・事業費は近傍の町村の事例で単価を出している為、最終的にこの事業費という事ではなく、今後変動する可能性があります。維持管理費については、現在プレハブ庁舎の為、新庁舎とレベルが違いますので、一概に比較も出来ない状況です。あくまでも概算事業費は、近傍例示の単価で算出しており、財政シミュレーションは基本設計、実施設計のレベルで議論すべきだと思いますので、今回は比較できるレベルではないという事でご理解いただきたい。(事務局)
⇒了承した。(委員)
- ・参考として、震災前の旧役場庁舎であれば、水道光熱費及びその他の経費も含め、年間3千万くらい維持管理費として計上していました。
- ・以上について、よろしいですか。(委員長)
⇒了承した。(委員一同)

(3) その他

- ・新庁舎建設に関する意見等についてですが、先程までの前編と後編をまとめた素案を踏まえ、各委員の皆さまから記載している項目について、ご意見をいただいて、それに基づいて最終的に提言書を取りまとめたいと考えています。(事務局)
- 〈事務局より、資料：「新庁舎建設に関する意見等について」に基づき、説明を行った。〉
- ・素案の内容について、時間のない中ではありますが、忌憚のない意見を是非沢山書いていただいて、提出いただければと思います。また、次回の第4回でそれをまとめたものを提言書の案という形で、皆さまに議論いただくという事で、よろしいでしょうか。(委員長)
 - ⇒了承した。(委員一同)
 - ・記名はするのですか。(委員)
 - ・特に氏名を書く欄はありませんので、無記名で提出願います。(事務局)
 - ・次回、第4回目の町民検討委員会は、提出案をまとめまして、11月25日(水)10時(役場2階大会議室)から開催したいと思いますので、よろしく願います。

以上